



令和5年度

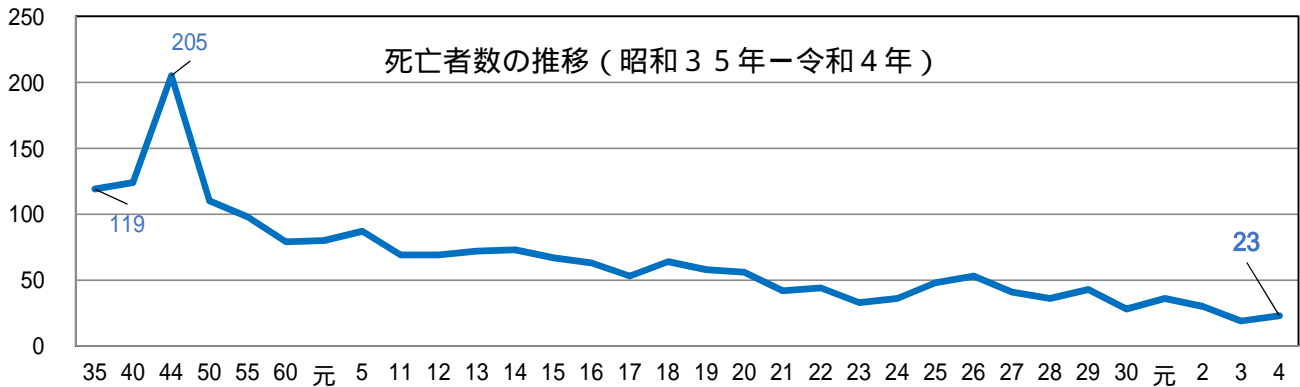
年末年始無災害運動を実施します

令和4年10月末現在の労働災害発生状況

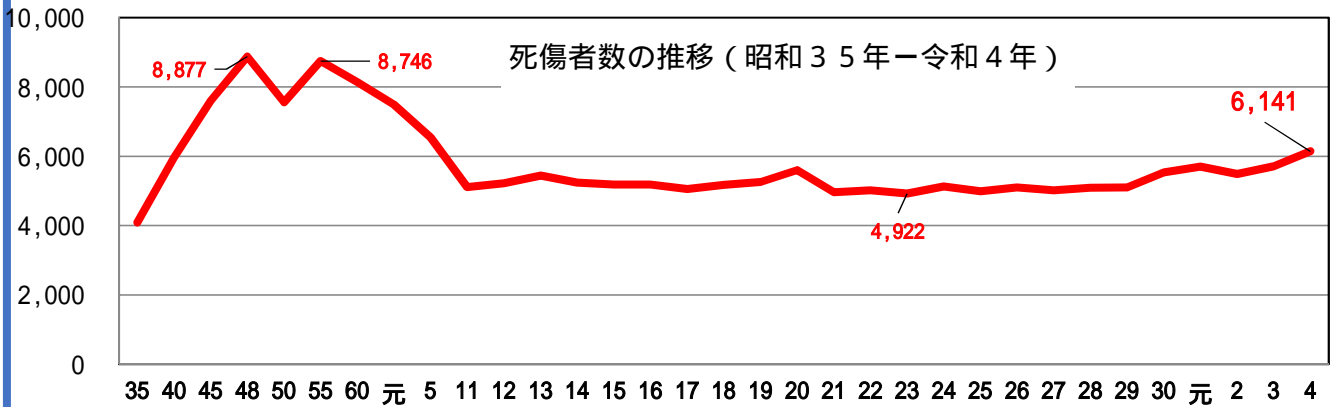
千葉県内の労働災害の発生状況は、10月末日現在（速報値）、死亡者数は21人と、昨年同期比で1人増（+5.0%）となっています。

死傷者数は、職場感染による新型コロナウイルス感染症関連を除き4,244人と、昨年同期比で3.9%の減少となっています。

千葉労働局管内における労働災害発生状況



（注）死亡者数は千葉労働局調べ。
新型コロナウイルス感染症関連（R3年2人、R2年1人）を含む。



（注）昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。
平成23年までは労災給付データ、平成24年以降は労働者死傷病報告による。
新型コロナウイルス感染症関連（R2年384人、R3年1,033人、R4年6,407人）を除く。

発生状況の推移について（新型コロナウイルス感染症関連除く。）

<死亡者数>

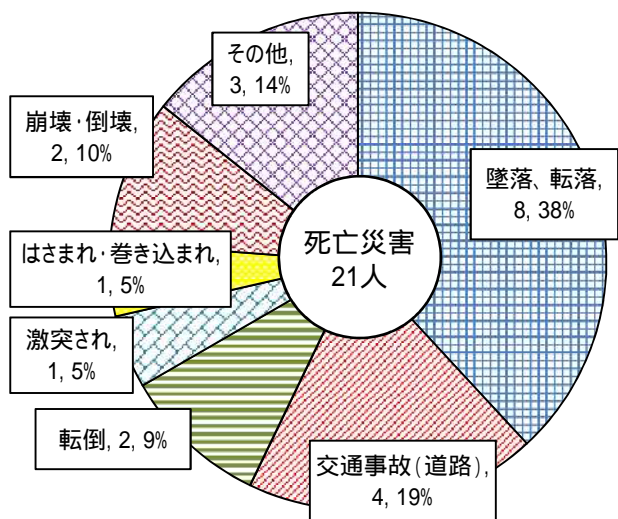
長期的には減少傾向となっています。平成元年以降は増減を繰り返しながら漸減し、令和3年は21人と過去最少となりました。令和4年は23人と過去2番目に少なくなっています。

<死傷者数>

昭和48年の8,877人をピークにその後減少し、平成11年以降は5,000人前後で推移してきました。平成23年に4,922人と過去最少となりましたが、令和4年は、平成7年以来27年ぶりに6,000人超となっています。

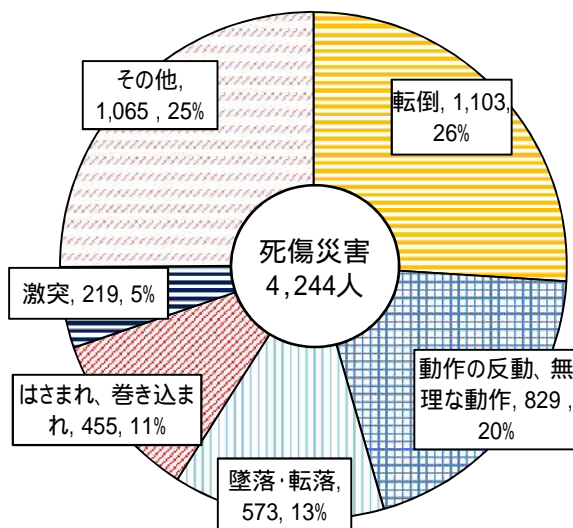


死亡災害(令和5年10月末現在)



出典：労働者死傷病報告

死傷災害(令和5年10月末現在)



出典：労働者死傷病報告

その他()は主として感染症による労働災害を示す分類

事故の型別について(新型コロナウイルス感染症関連除く。)

<死亡災害>

「墜落・転落」が最も多く8人(全体の38%)、次いで「交通事故」が4人(19%)、「転倒」が2人(9%)となっています。新型コロナウイルス感染症による死亡災害は発生していません。業種別では、建設業が9人、製造業が4人、陸上貨物運送業が2人などとなっています。

<死傷災害>

「転倒」が26%で最も多く、次いで「動作の反動、無理な動作(腰痛等)」が20%となっています。この2つの事故の型で全体の4割以上を占めています。

製造業においては「挟まれ・巻き込まれ」が最も多く、建設業、陸上貨物運送業においては「墜落・転落」が最も多く発生しています。これら3業種の2番目に多い事故の型は「転倒」となっています。

労働災害ゼロを目指してリスクアセスメントの実施を徹底しましょう!



各事業場においては、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故、転倒災害の防止を重点として、労働災害防止に取り組みましょう!

墜落・転落災害

はさまれ・巻き込まれ災害

交通災害

転倒災害

重点事項



第14次労働災害防止計画(2023年度から2027年度までの5か年計画)
~ Safe Work CHIBA ~ !! 「一人一人が安全で健康に働ける「ちば」のために」 !!

基本目標

死亡災害：2022年と比較して、2027年までに**5%以上**減少させる。

死傷災害：2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少に転じさせる。